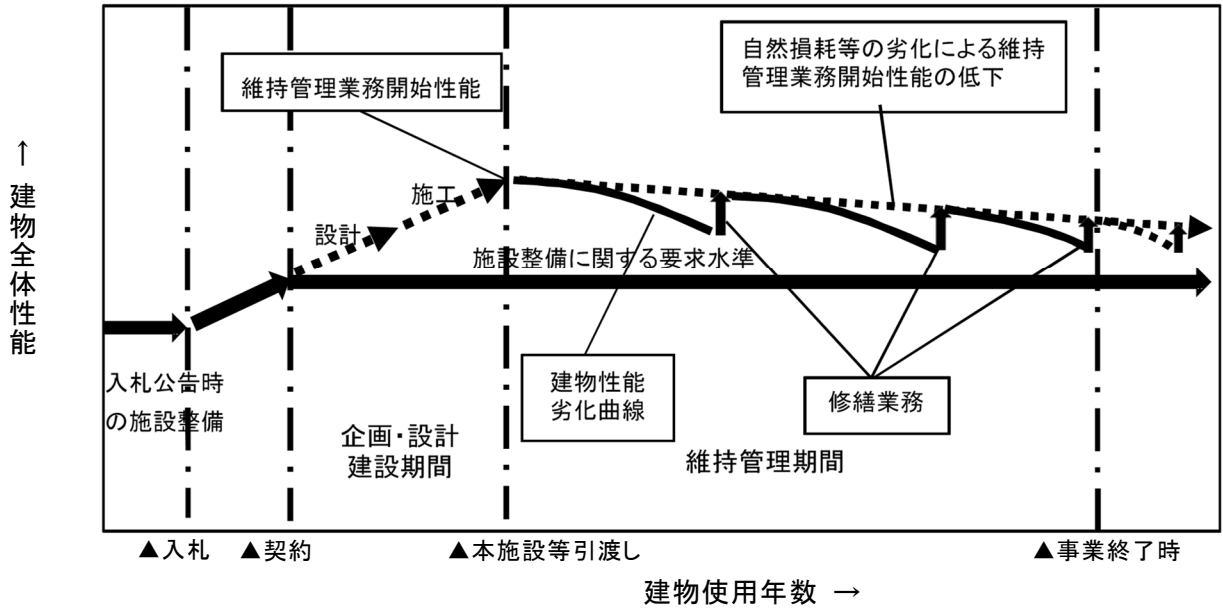


別添資料 3-1 修繕に係る要求水準

(1) 建物性能劣化と修繕業務の考え方



(2) 修繕に係る要求水準

項 目		要 求 水 準
建 築	構造体	<ul style="list-style-type: none"> - 構造体の調査・診断の結果を踏まえ修繕を行う。 - 免震材料、制震材料を用いた場合は、それらの調査・診断の結果を踏まえ修繕を行う。
	屋根及びとい	<ul style="list-style-type: none"> - 破損等の不具合箇所及び仕上げ材の錆、腐食劣化箇所の修繕を行う。修繕を施す各部分は、不快感を与えない程度でその周囲と調和させるものとする。
	外装（天井）	<ul style="list-style-type: none"> - 不陸、変形、破損等の不具合箇所及び仕上げ材の変退色及び金属類のさび、腐食等の劣化箇所の修繕を行う。修繕を施す各部分は、不快感を与えない程度でその周囲と調和させるものとする。
	外装（壁）	<ul style="list-style-type: none"> - 破損等の不具合箇所及び仕上げ材の変色及び金属類のさび、腐食等の劣化箇所の修繕を行う。修繕を施す各部分は、不快感を与えない程度でその周囲と調和させるものとする。 <p>※エキスパンションジョイント金物、手すり、タラップ等付属物を含む</p>
	外装（床）	<ul style="list-style-type: none"> - 破損等の不具合箇所及び仕上げ材のひび割れ等の修繕を行う。修繕を施す各部分は、不快感を与えない程度でその周囲と調和させるものとする。
	内装（天井）	<ul style="list-style-type: none"> - 破損等の不具合箇所及び仕上げ材の変色、汚れ、かび等の劣化箇所の修繕を行う。修繕を施す各部分は、不快感を与えない程度でその周囲と調和させるものとする。
	内装（壁）	<ul style="list-style-type: none"> - 破損等の不具合箇所及び仕上げ材の変色、汚れ、かび等の劣化箇所の修繕を行う。修繕を施す各部分は、不快感を与えない程度でその周囲と調和させるものとする。
	内装（床）	<ul style="list-style-type: none"> - 破損等の不具合箇所及び仕上げ材の変色、ひび割れ、摩耗等の劣化箇所の修繕を行う。修繕を施す各部分は、不快感を与えない程度でその周囲と調和させるものとする。
	外部建具	<ul style="list-style-type: none"> - 破損等の不具合箇所及び仕上げ材の変色、傷、さび等の劣化箇所の修繕を行う。修繕を施す各部分は、不快感を与えない程度でその周囲と調和させるものとする。
	内部建具	<ul style="list-style-type: none"> - 破損等の不具合箇所及び仕上げ材の変色、傷、さび等の劣化箇所の修繕を行う。修繕を施す各部分は、不快感を与えない程度でその周囲と調和させるものとする。
	外部階段	<ul style="list-style-type: none"> - 破損等の不具合箇所には保守、修繕を行う。 - その他、外装（天井）、外装（壁）、外装（床）による。
	内部階段	<ul style="list-style-type: none"> - 破損等の不具合箇所には保守、修繕を行う。 - その他、外装（天井）、外装（壁）、外装（床）による。
	上記以外の付帯する工作物	<ul style="list-style-type: none"> - 破損等の不具合箇所及び仕上げ材の変色及び金属類のさび、腐食等の劣化箇所の修繕を行う。
	上記以外の付帯する造作	<ul style="list-style-type: none"> - 破損等の不具合箇所及び仕上げ材の変色、傷、さび等の劣化箇所の修繕を行う。修繕を施す各部分は、不快感を与えない程度でその周囲と調和させるものとする。 <p>※サインを含む</p>
工 作 物 及 び 外 構	舗装	<ul style="list-style-type: none"> - 破損等の不具合箇所及び仕上げ材の変色、傷、さび等の劣化箇所の修繕を行う。 <p>※マンホール・グレーチング等を含む</p>
	付帯する工作物	<ul style="list-style-type: none"> - 破損等の不具合箇所及び仕上げ材の変色、傷、さび等の劣化箇所の修繕を行う。修繕を施す各部分は、不快感を与えない程度でその周囲と調和させるものとする。

項 目	要 求 水 準
電灯設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
動力設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
受変電設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
静止形電源設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
発電設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
雷保護設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
構内情報通信網設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
構内交換設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
映像・音響設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
拡声設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
誘導支援設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
テレビ共同受信設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
火災報知設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
構内配電線路	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
構内通信線路	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
空気調和設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
換気設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
排煙設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
自動制御設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
衛生器具設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
給水設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
排水設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
給湯設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
消火設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
ガス設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
雨水利用設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
排水処理設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
昇降機設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
天井クレーン	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。
その他設備	・ 不具合箇所及び劣化箇所の修繕を行う。

建築設備